

## 平成30年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会 会議概要

日 時：平成30年10月10日（水） 午後3時 ～ 5時

場 所：新潟市北区郷土博物館 集会室

出席委員：8名

阿部紀夫、大月優子、小島勝治、小林久哉、里村洋子、  
島 吾郎、杉本耕一、寺山知子 （五十音順、敬称略）

欠席委員：2名

伊藤裕美子、小黒 忠 （五十音順、敬称略）

傍 聴 者：なし

事 務 局：（北区郷土博物館） 木村隆行館長、神田直子主幹（学芸員）、塩原賢信主査、  
曾部珠世非常勤嘱託職員（歴史）  
（北区地域総務課） 佐々木勇副区長（課長）

資 料：当日配布（別添）

### 会議概要

#### 1 開会

司会・・・・・・・・・・・・・・・・塩原賢信 主査

これより平成30年度第1回新潟市北区郷土博物館協議会を開催いたします。

本日は、委員8名が出席されており、議事は成立しています。傍聴者はありません。

恐れ入りますが、議事確認のため、本日の会議を録音させていただきます。よろしくお願いたします。次第に従って、会議を進めてまいります。

#### 2 あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・杉本耕一（新潟市北区郷土博物館協議会会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。平成30年度第1回目の協議会でございます。博物館は相変わらず少人数の体制で頑張っておられます。みなさんから忌憚のないご意見をいただき、この博物館のより良い運営に少しでもご協力できればと考えています。よろしくお願いいたします。

#### 3 あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・佐々木 勇 北区副区長（北区地域総務課長）

みなさまにおかれましては、日頃から当館の適切な運営にご支援をいただき、この場を

お借りして御礼申し上げます。

先般、区役所の基本設計が決まりまして、9月には区民説明会を開催し、この内容は**北区役所のHP**（「北区役所」→「区の取り組み」→「北区役所庁舎整備」）にもアップされています。本日は、お手元の資料「**新潟市北区役所庁舎整備事業 基本設計について**」を簡単にご説明させていただきたいと思います。

（資料について説明）

資料1 I 現状の課題、II 整備概要

資料2 配置図

資料3 1階平面図

資料4 2・3階平面図

3階に公民館が入りますので、区役所と公民館の複合施設ということになります。

以前、構想段階で、博物館の展示機能を新庁舎内に移すという計画について、協議会委員のみなさまにご意見を伺ったところ、博物館は「収蔵機能」「研究機能」「展示機能」が一体化して運営されるもので、分離すべきではないという、統一見解をいただきましたので、その計画は取りやめたという経緯があります。

その代わり、1階の「交流スペース」内に展示スペースを設備して、博物館のいろんな資料を展示・公開するということが可能になります。市民の方々が大勢いらっしゃるスペースですので、大変有効かと思われれます。具体的に資料を展示するためにはどのような設備が必要か、施設上どのような課題があるのか、また、展示をするにしても何をどのように展示するのか、といったさまざまな問題があります。また、みなさまからご意見を伺いながら考えていきたいと思っています。

2019年10月に着工いたしまして、2020年12月末に完成、翌年1月に引っ越しという予定です。新しい区役所のPRを兼ねまして、ご挨拶とさせていただきます。

#### 4 新任あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・木村 隆行 博物館長

この4月からお世話になっております館長の木村です。ここに参りまして、この博物館は、いろいろな分野の専門スタッフの頑張りで成り立っているということがわかりました。それとともに、市民ガイドなどボランティアのみなさまのご協力があつて、この少ない人数でもなんとかやっていると感じています。どうぞよろしくお願い致します。

#### 5 新任委員あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・小林 久哉 委員

葛塚東小学校校長の小林久哉でございます。この4月よりお世話になっております。太田小学校に3年間おりましたが、葛塚東小学校への統合とともに、私も同校に移りました。何といたっても、博物館は学区内で、お向かいでございます。「松蔭賞書道展」や「こども科学展」への出品、3年生の「ふるさと学習」としての見学などでお世話になってきております。これからも、機会をとらえて大いに利用させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 6 議事

##### (1) 平成30年度前期の新潟市北区郷土博物館事業報告について

杉本会長 ・では早速、議事に入ります。(1)平成30年度前期の新潟市北区郷土博物館事業報告について、博物館から説明をお願いします。

神田 ・「平成30年度前期の事業報告」を資料1に基づいて説明する。

木村館長 ・補足ですが、「夏休み はくぶつかん体験コーナー」(p.5)では、葛塚東小学校のひまわりクラブのこどもたちから、野良着の試着体験をしていただきました。また、協力事業の「会津・越後・長州 3 地域連携市民フォーラム」(p.7)では、シンポジウムの前に、当館の曾部が講演を行いました。また、フォーラムの会場内に、会場内に北区の戊辰戦争についての関連パネルを展示して大変好評でした。

杉本会長 ・ただいま平成30年度前期について報告していただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

神田 ・今回欠席された伊藤委員から、ご意見・ご感想を寄せていただいていますので、ご報告させていただきます。

・【企画展「美術のなかの自然展」では、初公開の屏風(鈴木香雲)などの作品が鑑賞できてよかった】、【夏休み体験コーナーに市民ガイド(ボランティア)として参加したが、「松蔭賞書道展」と連動して滞在型の工夫がなされ、好評だった】、【この博物館は、さまざまな事業を沢山行っていて広報も一生懸命されているが、今以上に、市民への周知をお願いしたい】という趣旨でございました。

木村館長 ・資料2のp.15に今年度前期の入館者数を掲載しています。P.16には、前年度・前々年度の入館者数を掲載し、3年分を比較できるようにしました。P.18には、開館からの入館者数をグラフで示し、p.17には、企画展の入館者を入れた表を作成しています。

#### 【意見・感想・質疑応答】

里村委員 ・少ない人数で、これだけ多くの事業を行い、また今回は、これだけ詳細な説明資料を作成されたことに、頭が下がります。

・企画展では、館収蔵の美術作品を紹介した「美術のなかの自然展」が良かったです。作家の名前を冠した展覧会ではなく、テーマの切り口のおもしろさと、北区にこんな素晴らしい作品があったということに、とても啓発されました。こういう企画はぜひ続けてほしいと思います。

・月ごと、事業ごとに入館数をまとめ、近年と比較した資料は、作成するのが大変だったと思いますが、事業について検討するにはありがたい資料だと思います。

- 島 委員
- ・資料 p. 11 と p. 13 の「松蔭賞書道展」及び「こども科学展」の出品数を拝見しまして、近年の児童・生徒の減少にもかかわらず、安定しているのは博物館のご努力と学校との協力があったので、素晴らしいことだと思います。
  - ・10月6日に豊栄地区公民館で行われた「会津・越後・長州3連携市民フォーラム」は、私も関わっていた民間の実行委員会が立ち上げたプロジェクトでしたが、この事業に、博物館としてご協力・ご尽力いただいたことに感謝しています。

- 阿部委員
- ・文化財説明板の点検をされたそうですが、それと関連してお願いがあります。木崎村小作争議の説明板の内容に誤りがあります。機会があったら修正をお願いしたい。また、説明板が立っている場所が「跡地」だと誤解されているふしがあります。場所の説明も明確に示してほしいと思います。

- 木村館長
- ・確認して検討したいと思います。

## (2) 平成30年度後期の新潟市北区郷土博物館事業計画について

- 杉本会長
- ・では、会議次第の議事(2)平成30年度後期の新潟市北区郷土博物館事業計画について、博物館から説明をお願いします。

- 木村館長
- ・「平成30年度後期の事業計画」を資料3に基づいて説明する。

- 杉本会長
- ・ただいま平成30年度後期計画について説明していただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

### 【意見・感想・質疑応答】

- 里村委員
- ・「昭和のくらし展」をととても楽しみにしています。今年度どのようなテーマで行うのですか。

- 曾部
- ・昨年度は「食」をテーマとしたので、今回は「衣」をテーマにしようと考えていますが、構成は、これからつめていきたいと思います。

- 小林委員
- ・前期に引き続き、後期もまた、私たち小学校が利用できるような事業を用意していただき、ありがとうございます。3年生が「ふるさと学習」で利用させていただくかと思いますが、よろしく願いいたします。

- 杉本会長
- ・この博物館は、少ない人数のなかでいつも盛り沢山の事業をされています。前期もそうですが、後期もまた沢山予定されています。このことについて、みなさん、どう思われますか。

- 阿部委員** ・いつも盛り沢山の事業を実施されていて、ご苦労がしのばれます。
- ・前回の協議会では、(人員体制を維持して博物館を運営していくための一つの手段として)、指定管理者制度の導入を検討しているとお聞きしました。その後、議論は進んでいるのでしょうか。
- 木村館長** ・指定管理者制度導入を検討しました。導入にあたっては、収蔵資料の保存、管理・調査研究という博物館の最も重要な業務を、指定管理者に委託した場合どうなるかということが一番の問題となるかと思います。博物館には一般の方々の目にふれる展示資料だけではなく、膨大な数の収蔵品や歴史資料があります。それを指定管理者に任せてしまうことがまずは心配です。制度を導入して、それらを委託することとしたら、それを市がきちんと監視していくシステムが必要です。そういうことを含めて、再検討している状況です。
- 阿部委員** ・財政が悪化して、職員の採用を抑制していくという市の方針は変わらないと思いますし、ますますその傾向が強まると思っています。そういうなかで、博物館業務を遂行していくには、専門職である学芸員の確保が必要です。今後、継続的に配置されていくのが心配です。人員体制の問題について、ぜひともよろしくお願ひしたいところです。
- 佐々木副区長** ・新潟市北区郷土博物館は、博物館法に則った「登録博物館」です。「登録博物館」であることを維持するためには、市から発令された学芸員の配置が必要不可欠です。学芸員の今後の継続的な配置については、切実な問題として受けとめ、検討していきたいと思っていますところ です。
- 杉本会長** ・ほかにご意見はありますか。全体的なことからのご意見でも結構です。
- 寺山副会長** ・「夏休み はくぶつかん体験コーナー」は、「公共施設利用促進バス事業」に伴って開催したそうですが、どういうものなのですか。また、事業のちらしなどはどんなところに配布されていたのでしょうか。
- 佐々木副区長** ・「公共施設利用促進バス事業」は、無料バスを 2 台確保し、遊水館、博物館など文化施設が集中している豊栄地区に、北地区やここから遠い地区のこどもたちから足を運んでもらおうという企画です。このバスの運行を「区づくり事業」として行っております。ルート上にある、いろんな文化施設からは、それぞれ独自に企画イベントをやっております。博物館もその一つの施設として、ここにあるような独自の事業を行っているわけです。
- ・バスの運行表(時刻表と運行ルート)と、停車する場所のそれぞれの施設の独自の事業のご案内がすべて掲載されたちらしを「北区」で作成してい

ます。それは、北区の全小学校の全児童に配布しています。

- 寺山副会長** ・ありがとうございました。実際、このバスを使って北地区のこどもたちは「夏休み はくぶつかん体験コーナー」に、どのくらい来たのですか。
- 木村館長** ・残念ながら、北地区からのバスを利用して来てくれたこどもたちはいなかったと思います。
- 寺山副会長** ・せっかく北地区の子供たちが豊栄地区に足を運べるようにと配慮されたバス事業で、しかも今回3年目ということですが、なかなか効果が上がらないものですね。
- 木村館長** ・豊栄地区のこどもたちがバスを利用して、北地区のこどもたちが利用しないというのではないようです。残念ながら、「博物館」には降車してくれないのです。従って、「体験コーナー」の利用者は、現実には近隣のこどもたちが中心となっています。あるいは、松蔭賞書道展をみに来てくれた人たちが家族で利用したり、こども同士で自転車に乗ってきたりなど、さまざまです。
- 寺山副会長** ・博物館への関心を高めるために、年に一度でも北地区で事業をやっていたけるとよいなあと思います。
- 曾部** ・昨年度の夏休みに、北地区公民館を会場に「こども博物館 ②土器づくり」の講座を行いました。
- 杉本会長** ・先ほどからお話が出ているように、この博物館は少ない人数で沢山の事業をやっていますからね。なかなか難しいところではありますね。
- 大月委員** ・私も、イベントを多くやらなければならないのは、みなさん、本当に大変だと思います。イベントをやればそれだけ人を呼べるというのは確かです。しかし、本当に大切なのは、日々の仕事だと思うのです。日々の仕事の積み重ねがあってこそその事業なのだと思います。このように忙しい思いをして、これだけ皆さんが努力してやっているのに、地域のなかでも、関心を持っている人が多くならないのは残念な気がします。
- 小島委員** ・この博物館はイベントが多すぎます。一つ終わるとまた次のイベント。イベント、イベント・・・ほんとうにご苦労さまです。いったいどのくらい残業しているのでしょうか。それでよいのでしょうか。私は、イベントを減らして、もっと地道に、収蔵資料をきちっと整理して見直す作業をすることが重要かと思います。収蔵資料を整理して活用することこそが、最も

重要な博物館の使命であり仕事であることは、十分に認識されていらっしゃると思います。その認識されていることを、実現していくことが大切ではないでしょうか。またそれこそが、博物館に関心を持ってもらえることにつながると思います。

- ・この博物館には活用されずに収蔵庫に眠っている資料が沢山あります。それを、学校教育との連携という形で活かさないものでしょうか。今は使われなくなった昔の農具などを博物館では数多く所蔵していますが、そういう資料を、学校に分けて配布し、実物に触れさせたりするなど、学校教育の教材として活用していただくということは有効だと思います。

**杉本会長**

- ・博物館から配布された民具などを学校側で受け入れ、収納するスペースはありますか。

**小林委員**

- ・145年の歴史ある太田小学校が閉校になった時に、大事な学校の歴史的資料は残しておかねばならないということで、現在は市に管理してもらっていますが、いずれは、葛塚東小学校の空き教室を利用して、共同の学校資料室のようなものをつくったらどうかという構想もあります。もし、こどもたちが、昔の道具に気軽にふれて学ぶことが出来るのであれば、そのための場所が必要となります。いまお話をお聞きして、このスペースを利用することは可能ではないかという気がしています。

**小島委員**

- ・そういう部屋がなくてもよいと思いますよ。常時こどもの目にふれさせ、実際手で触れるような機会をつくるのが大事だと思います。

**木村館長**

- ・貴重なご意見ありがとうございます。この春から博物館にお世話になり、夏休みの体験コーナーでは、野良着を着てもらって、写真を撮るというイベントを行いました。収蔵庫の中には沢山の「蓑」が保管されていますので、実際の民具に触れてもらうことは大変有効だと思い、この蓑をこどもたちに着せたらどうかと提案したのです。しかし、博物館に収蔵されている資料については、そういう利用の仕方は難しいようなのです。

**神田**

- ・大きな話をいたしますと、博物館に収蔵され登録されたものは、「人類全体」の遺産になるのです。「現在」生きている人たちだけではなく「未来」の人々のものでもあるのです。この博物館の資料は、北区のものでも、新潟市のものでもなく、人類全体の遺産のほんの一部であって、私たち「北区郷土博物館」がそれらを預かっている。それが博物館の理念です。いま生きている私たち人が、それら資料を深く知ることは、未来に伝えるためにも重要で、そのために博物館は、資料を調査研究し、公開（展示）したり、普及活動に利用したりします。しかし、私たちが、それを消費してしまっただけではいけないわけです。

- 小島委員** ・博物館の「保存」の理念について、よく理解いたしました。  
 収蔵資料として登録しなくてもよいものがあれば、こどもたちの教材として使えるわけですね。
- 神田** ・「道具」が、人間が「使用する」目的をもって作られたという性質上、昔の「道具」を教材として使うということは、必要だということはわかります。資料を受け入れる時に吟味して、「収蔵すべき資料」と区別して「体験用」として受け入れ活用できれば、体験事業をもっと活発に展開できるようになるかもしれません。教材として、学校への貸出しも可能になるかと思えます。
- 島委員** ・この4月から週2日、ビュー福島潟に勤務しています。平成9年に開館して以来、「ビュー福島潟」は自然保護と芸術文化の分野を担っておりまして、「博物館」は、歴史、民俗、芸術ということで、一応すみ分けはされているように思います。また、福島潟エリアにある「環境と水とふれあい館」は人権学習に使われています。  
 ビュー福島潟には年間に約80校の小学校から利用されています。ほとんど5年生です。北区の児童は大概、来ていて、自然観察をし、「環境と水のふれあい館」で人権学習もします。  
 歴史、民俗、芸術に分野の学習のために、北区のこどもたちにこの館に来ていただくことはできないのかなあと思っています。そうするとバランスよく、すべての北区の文化を一通り学べることになります。
- 曾部** ・博物館には、3年生が「ふるさと学習」の一環として昔のくらしを学びに来ます。4年生は、福島潟の干拓を学びに来ます。3年生、4年生、5年生とでは、それぞれの施設見学の目的が異なるのだと思います。私たちは、何度も博物館に見学に来てもらって、学習の進度に応じて興味や理解を深めてもらいたいと思いますが、実際、教育現場で、福島潟に見学に来た5年生に、もう一度、3年生の時に見学した博物館を見学させる、ということは難しいのではないかと想像します。たくさん施設があるので、在学中にいろんなところを見学させる、というお考えなのだと思います。  
 ・また、博物館は、ビュー福島潟よりキャパシティが小さいので、3～4クラスが一度に見学するには無理があります。大規模校の場合は、時間や日をずらして来ていただいていますし、2クラスの場合でも、グループ分けしたり、というように工夫が必要です。大型バスですと駐車スペースにも支障が生じます。それで、あらかじめ打ち合わせをさせていただくようにしています。
- 島委員** ・6年生で歴史をやるわけですね。6年生には（「ふるさと学習」ではな



く)「歴史」を学んでもらうということは可能なのではないですか。

曾部

- ・6年生で歴史をやりますが、6年生の施設見学はカリキュラムには組み込まれていないのではないかと思います。もちろん、学校にそういう計画があって、ご相談さえいただければ、可能な限りご希望に沿った対応をしていきたいと思っています。

小林委員

- ・私どもの学区内にさまざまな文化施設があり、大変にありがたいことと思っています。学習の目的に応じて学年ごとに、施設を選んで利用させていただいています。
- ・6年生の歴史は、今のところ校外に出て学ぶ予定にはなっていませんが、たとえば、「土器」などは、実物に見せたり触ったりできればいいですね。しかし現実的には校外学習は難しいかと思っています。

## 7 閉会